

全国における妊産婦医療費助成制度

(妊娠中毒症医療費助成制度又は妊娠中毒症等療養援護を除く)

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
北海道	せたな町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	医療費の1割 月額上限(通院9,000円、入院28,800円)	なし	償還払い	×
青森	国保(全県)	国民健康保険加入者で、妊娠届出受理日から出産の翌月末の外来医療費(入院は対象外)	なし	なし	現物給付	×
岩手	全県	妊娠5カ月目の月の初日から出産月の翌月末	月額上限(通院1,500円、入院5,000円) ※監護者又は本人市町村民税非課税の場合は自己負担無し	監護者又は本人の所得。児童扶養手当準用(国基準に80万円上乘せ)	現物給付	×
秋田	小坂町	母子手帳交付の翌月1日から出産の翌月末	なし(助成上限5万円)	なし	償還払い	×
福島	喜多方市など16市町村	国保加入者で妊娠5カ月目の月の初日から出産月の末日まで(妊娠4カ月目の月の初日からや、社保も対象にしている市町村あり)	なし	なし	現物給付一部償還	×一部○
栃木	全県	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	月額上限(通院500円、入院500円)	なし	償還払い	×
茨城	全県	母子健康手帳交付月初日から、出産月の翌月末。ただし、妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷で、産科・婦人科受診のみ	通院1日600円、月2回まで入院1日300円、月3,000円限度	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下	現物給付	○
新潟	新潟市など28市町	申請日の翌月初日から出産月の翌月末(新潟市)など自治体で異なる	通院1日530円、月4回まで入院1日1,200円(上記の他1/2補助や自己負担なしの自治体あり)	自治体で異なる	自治体で異なる	一部自治体低所得者○
富山	全県	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産に罹患している妊産婦で、妊産婦医療費受給資格登録申請書受理日の属する月の初日から出産月の翌月末	なし	旧児童手当法特例給付準用	現物給付	×
石川	能美市、志賀町	母子健康手帳交付後(志賀町:妊娠)～出産の翌月末日までのうち、出産のための入院を除いた期間で、妊娠に伴い生じた疾病によるものと医師が証明した分 *出産のための入院期間は、保険診療が発生し、出産費用が出産育児一時金を上回った場合(医療機関の証明は不要)	なし	なし	償還払い	×
長野	飯山市、佐久市、軽井沢町、南牧村、立科町、大桑村	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌月の末日まで(飯山市)など自治体で異なる	月額上限500円(レセプト単位)(南牧村は300円)	なし	償還払い	×
愛知	東海市	母子健康手帳交付日から出産の前日まで。ただし、産婦人科受診のみ。	なし	なし	市内: 現物給付 市外: 償還払い	×
三重	津市	妊娠5カ月以上の妊産婦で、出産した月の翌月末	通院1月1,500円 入院1月1,500円	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下	償還払い	×
福井	おおい町、池田町	母子健康手帳交付日から出産月の翌々月末(池田町:出産後1年に達する月の末日まで)	なし	なし	償還払い	○
和歌山	印南市	妊娠届受理日から出産完了日	なし	なし	償還払い	×
岡山	矢掛町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	1人につき8万円まで助成	なし	償還払い 8万円限度	×
大分	臼杵市	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	なし	なし	償還払い	○

2020年1月10日現在(自治体ホームページ等より保団連地域医療対策部会作成)